

令和6年度福島県一般会計補正予算（第4号）

令和6年度福島県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,654,525千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,242,166,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加・変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加・変更は、「第5表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		237,588,459	7,355	237,595,814
	1 地方交付税	237,588,459	7,355	237,595,814
7 分担金及び負担金		5,971,668	74,189	6,045,857
	2 負担金	5,751,062	74,189	5,825,251
9 国庫支出金		195,389,019	1,192,591	196,581,610
	1 国庫負担金	42,318,727	63,872	42,382,599
	2 国庫補助金	151,640,150	1,128,719	152,768,869
10 財産収入		1,739,925	325,987	2,065,912
	2 財産売払収入	839,481	325,987	1,165,468
12 繰入金		117,739,658	220,988	117,960,646
	2 基金繰入金	116,696,124	220,988	116,917,112
14 諸収入		144,321,982	57,415	144,379,397
	4 貸付金元利収入	131,844,505	21,273	131,865,778

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 受託事業収入	926,307	6,274	932,581
	8 雑収入	4,584,336	29,868	4,614,204
15 県債		147,961,333	776,000	148,737,333
	1 県債	147,961,333	776,000	148,737,333
歳入合計		1,239,512,118	2,654,525	1,242,166,643

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		92,891,356	341,929	93,233,285
	1 総 務 管 理 費	19,806,059	325,987	20,132,046
	2 県 民 生 活 費	6,586,306	3,792	6,590,098
	7 防 災 費	5,192,128	12,150	5,204,278
3 民 生 費		138,741,835	169,052	138,910,887
	1 社 会 福 祉 費	99,012,671	131,858	99,144,529
	2 児 童 福 祉 費	34,770,910	29,514	34,800,424
	3 生 活 保 護 費	3,708,130	2,332	3,710,462
	4 災 害 救 助 費	1,250,124	5,348	1,255,472
4 衛 生 費		46,095,630	99,575	46,195,205
	3 保 健 福 祉 事 務 所 費	2,359,719	2,403	2,362,122
	4 医 薬 費	19,912,344	89,796	20,002,140
	5 環 境 保 全 費	11,303,035	7,376	11,310,411
5 労 働 費		4,942,373	20,000	4,962,373

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 労 政 費	107,392	20,000	127,392
6 農 林 水 産 業 費		92,449,420	302,154	92,751,574
	1 農 業 費	40,081,954	△183,194	39,898,760
	3 農 地 費	28,061,991	406,371	28,468,362
	4 林 業 費	16,296,650	△77,297	16,219,353
	5 水 産 業 費	4,844,840	156,274	5,001,114
7 商 工 費		159,367,348	1,123,969	160,491,317
	1 商 工 業 費	155,909,001	806,574	156,715,575
	2 観 光 費	3,458,347	317,395	3,775,742
8 土 木 費		176,964,528	245,037	177,209,565
	2 道 路 橋 り よ う 費	97,939,849	△233,992	97,705,857
	3 河 川 海 岸 費	44,872,865	363,861	45,236,726
	6 都 市 計 画 費	9,879,050	85,300	9,964,350
	7 住 宅 費	4,989,762	29,868	5,019,630
10 教 育 費		228,174,976	243,351	228,418,327
	1 教 育 総 務 費	38,429,314	18,118	38,447,432

	4 高等学校費	48,285,968	188,206	48,474,174
	5 特別支援学校費	22,265,985	12,888	22,278,873
	6 社会教育費	5,089,406	24,139	5,113,545
11 災害復旧費		12,813,942	109,458	12,923,400
	2 土木施設災害復旧費	8,737,524	109,458	8,846,982
歳 出 合 計		1,239,512,118	2,654,525	1,242,166,643

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
7 商 工 費	2 観 光 費	くろがね小屋建替 整 備 事 業	1,474,229	令和 2 年度	0	2,994,563	令和 2 年度	0
				令和 3 年度	13,431		令和 3 年度	13,431
				令和 4 年度	204,576		令和 4 年度	204,576
				令和 5 年度	298,527		令和 5 年度	298,527
				令和 6 年度	310,005		令和 6 年度	554,400
				令和 7 年度	647,690		令和 7 年度	543,200
				令和 8 年度	-		令和 8 年度	53,500
				令和 9 年度	-		令和 9 年度	976,274
				令和 10 年度	-		令和 10 年度	350,655

第 3 表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	3 河川海岸費		98,500
		砂防事業費	98,500
10 教育費	4 高等学校費		350,762
		学校維持管理費	330,375
			330,375
	6 社会教育費		20,387
		運営費（図書館）	14,172
		運営費（博物館）	6,215
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費		985,200
			985,200
		公共災害復旧費	985,200
合	計		1,434,462

第 4 表 債務負担行為補正

(1) 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
農業用河川工作物応急対策事業（佐布川地区）	令和 7 年 度	120,000
復興基盤総合整備事業（飯館西部地区）	令和 7 年 度	200,000
除雪車両購入	令和 6 年 度 から 令和 7 年 度 まで	135,000
道路橋りょう維持工事（小良ヶ浜野上線・年貢橋）	令和 7 年 度 から 令和 8 年 度 まで	97,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（国道114号・柵平工区）	令和 7 年 度	160,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（井手長塚線・長塚工区）	令和 7 年 度	625,000
河川事業費（逢瀬川）	令和 6 年 度 から 令和 8 年 度 まで	450,000
公共災害復旧費（高瀬川）	令和 7 年 度	103,000
街路工事（内環状線）	令和 7 年 度 から 令和 8 年 度 まで	214,286
街路工事（腰浜町町庭坂線）	令和 7 年 度	100,000

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
児童養護施設等生活環境改善事業	令 和 7 年 度	20,507	令 和 7 年 度	25,232
農業短期大学校施設統合整備事業	令 和 7 年 度	116,600	令 和 7 年 度	371,963
農業短期大学校運営費	令 和 7 年 度	5,354	令 和 7 年 度	14,815
道路橋りょう維持工事（矢吹小野線・あぶくま高原 道路管理事務所外）	令 和 7 年 度	293,000	令 和 7 年 度	348,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（浪江三春 線・小出谷工区）	令和7年度から 令和8年度まで	16,869,000	令和7年度から 令和8年度まで	17,879,000
県営住宅改善工事（蓬萊団地）	令 和 7 年 度	113,401	令 和 7 年 度	123,711
県営住宅改善工事（安積団地）	令 和 7 年 度	22,000	令 和 7 年 度	24,000
県営住宅改善工事（錦町団地）	令 和 7 年 度	72,893	令 和 7 年 度	79,521
県営住宅改善工事（仲町団地）	令 和 7 年 度	40,341	令 和 7 年 度	44,009
県営住宅改善工事（上浅貝団地）	令 和 7 年 度	100,818	令 和 7 年 度	109,983
文化財センター整備事業費	令 和 7 年 度	40,657	令 和 7 年 度	50,044

第 5 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
避 難 所 環 境 改 善 推 進 事 業	12,100	1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共同体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。
くろがね小屋建替整備事業	554,400			
計	566,500			

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単農村整備事業費	328,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるもの とする。	322,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 後の 利率）	起債日から35年以内（据 置期間を含む。）の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるもの とする。
一般林道費	257,300				240,400			
県立農業短期大学校費	557,300				399,900			
道路橋りょう改良費	7,116,800				7,254,200			
道路橋りょう整備費	3,741,400				3,535,000			
道路橋りょう整備費 （再生・復興）	212,000				267,200			
河川事業費	1,120,200				1,171,000			
砂防事業費	707,200				809,200			
街路事業費	590,400				620,600			
ダム維持管理費	1,108,300				1,123,000			
河川海岸維持管理費	8,709,800				8,705,300			
県立高等学校再編 整備事業（施設）	2,095,400				2,266,100			
県立高等学校再編空 校舎等対策事業（施設）	17,200				23,000			
文化財センター整備 事業費	26,200				29,500			

土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	2,113,700				2,145,100			
計	113,686,333				113,895,833			

第 5 表 地方債補正